

フラチャレ通信 vol. 5

2月

2024年2月1日発行

毎月一日は「しがプラチャレンジの日」

滋賀県では、毎月一日の「しがプラチャレンジの日」に合わせて、その月に県民のみなさんに実践していただきたいプラスチックごみ削減に向けたチャレンジ(プラチャレ)をこの通信でお知らせしています。今月のプラチャレの取組を、ぜひ実践してみましょう！

今月のプラチャレ プラスチック代替製品を選ぼう！

～リニューアブルにチャレンジしよう～

今月のプラチャレは、プラスチックのリニューアブルに関するものです！

リニューアブル(Renewable)とは、「再生可能」の意味です。石油を使用したプラスチックの場合、リサイクルはできても、使用した資源(石油)は再生可能ではありません。そのため、紙やバイオマスプラスチックなどの再生可能資源を原料とするプラスチック代替製品を活用することで、持続可能な社会を目指します。

県は、リニューアブルを促進するため、滋賀県内の事業者が製造・販売するプラスチック代替製品を紹介する「**プラスチック代替製品ガイドブック**」を作成しましたので、どのような製品があるか是非ご覧ください。

紹介している製品以外にもプラスチックの代替製品やプラスチック使用量を削減した製品はたくさんあるので、お買い物の際には是非確認してみてください。

**できることから一つずつ、
チャレンジしましょう！**

プラスチック代替
製品ガイドブック
の掲載はこちら！▶
(滋賀県HP)



プロジェクトキャラクター
湖神 挑一